

年分 セルフメディケーション税制の明細書

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。

現住所 府中市宮西町2-24

氏名 府中 一郎

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

①取組内容	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診査 <input type="checkbox"/> 予防接種 <input type="checkbox"/> 定期健康診断 <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> がん検診 <input type="checkbox"/> ()
②発行者名 (保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など)	府中市 (国民健康保険)

2 特定一般用医薬品等購入費の明細

「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

①薬局などの支払先の名称	②医薬品の名称	③支払った金額	④③のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
〇〇ドラッグストア	フチュウEX風邪薬、シミン胃腸薬	10,000	0
△△薬局	ゼイ湿布薬、ミヤ頭痛薬、ニシ軟膏	20,000	0
合計		A 30,000 円	B 0 円

30,000円 - 12,000円 = 18,000円 となり、
18,000円がセルフメディケーション税制の控除額になります。
 ※控除上限額は88,000円です。

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計) 30,000 円	
保険金などで補てんされる金額	0	B
差引金額 (実質負担額) (A-B)	30,000	C

※メディケーション税制による控除額は次の計算式により算出するため、「差引金額 (実質負担額) = メディケーション税制による控除額」ではありません。
差引金額 (実質負担額) - 12,000円